

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	株式会社フジオフードグループ本社
【英訳名】	FUJIO FOOD GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区菅原町 2 番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	0 6 (6 3 6 0) 0 3 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理本部長 仁田 英策
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区菅原町 2 番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	0 6 (6 3 6 0) 0 3 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理本部長 仁田 英策
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、店舗閉鎖等に係る設備投資等を特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年12月期第3四半期の連結決算において、減損損失266百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上